【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月3日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期

(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 伸明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5 番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第 3 四半期 連結累計期間			第50期 第 3 四半期 連結累計期間	第49期	
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成27年3月31日
売上高	(百万円)		12,901		12,212		22,046
経常利益又は経常損失()	(百万円)		163		274		281
親会社株主に帰属する四半期純損 失()又は親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)		104		195		139
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		76		202		240
純資産額	(百万円)		4,786		4,761		5,104
総資産額	(百万円)		9,797		8,427		13,159
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)		29.81		55.83		39.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		48.86		56.50		38.79

回次	第49期 第50期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 自 平成27年10月1日 至 平成26年12月31日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.65 44.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第3四半期連結累計期間及び第50期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策や日銀による積極的な金融緩和策の推進などを背景に景気は緩やかな回復基調にありました。しかし、一方では、円安傾向の継続による輸入原材料の価格上昇や消費税率引き上げによる個人消費の冷え込みに加え、中国、新興国経済の成長鈍化など、消極的な消費マインドと海外景気の影響が国内景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、スマートフォンやタブレット型多機能端末市場は引き続き堅調に推移しておりますが、携帯電話通信料の引き下げ論議やMVNOの台頭など市場は大きく変化すると予測されます。情報通信システム事業におきましては、大規模災害などから、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。また、IP無線などを含むIoTの進展による、顧客ニーズの拡大、多様なプレーヤーの市場参入など市場が活性化しております。

このような状況下、当社グループは、携帯端末修理再生事業でメーカーの国内修理拠点集約方針に当社が選定されたことなどにより修理台数が増加しましたが、IP無線機器の販売台数の減少、車両動態管理システムの大口案件の減少、連結子会社である西菱電機エンジニアリング株式会社の売上高減などにより、前年同期に比べ大幅な減収となりました。また、ラジオ再放送システムをはじめとする各種システム開発、販売促進、社内体制強化など投資も引き続き積極的に推進したことにより減益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高122億12百万円(前年同期比5.3%減)、営業損失2億83百万円(前年同期は営業損失1億44百万円)、経常損失2億74百万円(前年同期は経常損失1億63百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1億95百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億4百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯販売事業は11月に大型ショッピングモール「EXPOCITY」にドコモショップ・auショップを移転したことや、iPhone6s・付帯商品・サービスも含め販売強化に取り組んだことにより、販売台数は堅調に推移いたしました。携帯端末修理再生事業では、メーカーの国内修理拠点1拠点化に勝ち残ったことにより修理台数が増加し、前年同期に比べ増収となりました。また、携帯電話ショップ向けに自社開発した店舗運営システムの拡販に努めるとともに、異業種向け発券機システムとしても拡販に注力しております。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は60億47百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は4億72百万円(前年同期は営業利益3億78百万円)となりました。

情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、公共向けの防災・減災案件は堅調に推移いたしましたが、IP無線機器の販売台数の減少、車両動態管理システムの大口案件の減少、連結子会社である西菱電機エンジニアリング事業の売上高減などにより、前年同期に比べ大幅減収となりました。また、既存の各種システム保守業務などのストックビジネスは引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は61億65百万円(前年同期比15.0%減)、営業損失は7百万円(前年同期は営業利益1億79百万円)となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、63億67百万円(前連結会計年度末は111億7百万円) となり、47億39百万円減少しました。主な要因は、売上高の季節的変動による受取手形及び売掛金の43億78百万円 減少によるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、20億59百万円(前連結会計年度末は20億52百万円)となり、7百万円増加しました。主な要因は、差入保証金の42百万円増加によるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、32億9百万円(前連結会計年度末は74億48百万円)となり、42億38百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の41億82百万円減少によるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、4億56百万円(前連結会計年度末は6億7百万円)となり、1億51百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による1億16百万円減少、退職給付に係る負債の1億8百万円減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、47億61百万円(前連結会計年度末は51億4百万円)となり、3億42百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失1億95百万円、剰余金の配当1億39百万円などによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は68百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日	-	3,500	-	523	ı	498

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,497,600	34,976	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	34,976	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 三丁目 5 番33号	1,700	1	1,700	0.05
計	-	1,700	-	1,700	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423	825
受取手形及び売掛金	7,542	3,164
商品及び製品	394	726
仕掛品	513	696
原材料	314	265
繰延税金資産	221	333
その他	696	356
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,107	6,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,028	1,092
減価償却累計額	442	464
減損損失累計額	18	18
建物及び構築物(純額)	567	609
機械装置及び運搬具	390	396
減価償却累計額	378	381
減損損失累計額	1	1
機械装置及び運搬具(純額)	10	13
工具、器具及び備品	562	586
減価償却累計額	354	389
減損損失累計額	82	82
工具、器具及び備品(純額)	125	114
土地	278	278
建設仮勘定	17	6
有形固定資産合計	999	1,022
無形固定資産		
のれん	178	134
その他	85	100
無形固定資産合計	264	234
投資その他の資産		
投資有価証券	173	146
退職給付に係る資産	126	134
繰延税金資産	89	73
その他	433	483
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	788	802
固定資産合計	2,052	2,059
資産合計	13,159	8,427

		(羊瓜・日/川口)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,092	1,910
1年内返済予定の長期借入金	159	159
未払法人税等	4	22
賞与引当金	270	42
短期解約損失引当金	4	9
製品保証引当金	6	5
受注損失引当金	75	56
工事補償引当金	12	15
その他	821	986
流動負債合計	7,448	3,209
固定負債		
長期借入金	400	283
退職給付に係る負債	118	9
資産除去債務	22	45
その他	66	117
固定負債合計	607	456
負債合計	8,055	3,665
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,061	3,726
自己株式	1	1
株主資本合計	5,081	4,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	43
退職給付に係る調整累計額	32	27
その他の包括利益累計額合計	22	15
·····································	5,104	4,761
負債純資産合計	13,159	8,427

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 当第3四 (自 平成26年4月1日 (自 平 至 平成26年12月31日) 至 平	□半期連結累計期間 [☑] 成27年4月1日 [☑] 成27年12月31日)
	12,901	12,212
売上原価	10,020	9,412
売上総利益	2,880	2,800
販売費及び一般管理費	3,025	3,083
営業損失()	144	283
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
投資有価証券売却益	-	11
その他	7	8
営業外収益合計	10	24
営業外費用		
支払利息	3	3
支払手数料	2	2
店舗等解約費用	10	3
固定資産除却損	8	1
その他	5	4
営業外費用合計	30	15
経常損失()	163	274
税金等調整前四半期純損失()	163	274
法人税、住民税及び事業税	53	15
法人税等調整額	112	94
法人税等合計	59	79
四半期純損失()	104	195
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	104	195

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失()	104	195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	12
退職給付に係る調整額	10	4
その他の包括利益合計	27	7
四半期包括利益	76	202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76	202
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び 事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点 から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにほぼ 解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延 べております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

一部の連結子会社は、平成27年4月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

本制度移行に伴い、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億8百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期 に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
 減価償却費	113百万円	110百万円
のれんの償却費	44百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	122	35	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	69	20	平成26年 9 月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	87	25	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	52	15	平成27年 9 月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	計	調整額	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,646	7,255	12,901	-	12,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,646	7,255	12,901	-	12,901
セグメント利益	378	179	557	701	144

- (注) 1. セグメント利益の調整額 7億1百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7億1百万円 が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	情報通信端末事業	情報通信 システム事業	計	調整額	合計
売上高					
外部顧客への売上高	6,047	6,165	12,212	-	12,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,047	6,165	12,212	-	12,212
セグメント利益又は損失()	472	7	465	748	283

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 7億48百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7億48百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

The second secon				
項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)		
1 株当たり四半期純損失金額()	29円81銭	55円83銭		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	104	195		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	104	195		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,498,279	3,498,241		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額52百万円1株当たりの金額15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月10日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月29日

之

西菱電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 田 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。